

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人一橋大学

# 国立大学法人一橋大学事業報告書

## 「I はじめに」

一橋大学は、法人化以降、高等教育機関としての自主性と自律性の発揮、研究と教育の両面における社会貢献、さらには説明責任の遂行が強く求められ、そのような要請に応えるべく、学際性と国際性においてさらに他に抜きん出た研究教育体制を作り上げ、社会科学の分野における「アジア No.1、世界 Only one」の大学となることを目指して、鋭意努力を続けているところである。

一方で、国立大学法人が基幹的資金として国から交付を受けている運営費交付金は、運営の効率化を求める観点から毎年度削減されており、本学においても財政状況が毎年厳しくなることは明白である。このような財政状況に対応するためには、大学独自の経営努力による財政基盤の強化が必要であり、本学では以下の取り組みを行って来た。

### (1) 収入面での取り組み

運営費交付金が減額される中で外部資金獲得の重要性が高まっているとの分析を踏まえ、外部資金の獲得に努め、公募型研究費への応募につながる学内助成制度を実施し、応募支援体制の強化を図った。この結果、科研費においては、継続課題 72 件に新規課題 55 件が加わり、127 件が採択された。新規課題の採択率は、平成 20 年度の 43.0% を上回る 55.0%であった。

また、「一橋大学基金」を創設し、本学の同窓会組織である如水会の協力のもとに積極的な募金活動を行ったところ、卒業生を中心に多くの方の賛同を得、平成 21 年度には商学研究科寄附講義設置及び法科大学院支援事業を新規事業として開始し、さらに、海外派遣・研修奨学金の新設、経済的困窮度の高い日本人学部学生を対象とした奨学金の新設、経済研究所寄附部門設置といった新規事業を平成 22 年度より開始することを決定した。

資金運用については、継続運用中の国債・地方債に加え、平成21年度においては基金を原資として安全性及び収益性を考慮し、新たに農林債及び信金中金債を購入した。これらと並行して、引き続き運営費交付金、基金・寄附金を原資として短期の大口定期預金により運用を行った。その結果、今年度の運用益は合わせて30,825千円となった。

### (2) 支出面での取り組み

人件費については、各部署の教育職員の採用を延期する等により、予算上60,000千円の減額を計上したが、決算上180,331千円を削減し、中期計画の「平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」を上回る削減を達成した。

また、引き続き経費節減につとめ、国立キャンパスのガス供給契約の方式を変更したことにより、従来の契約の場合と比較して3,372千円を節減できた。大学全体のガス料は、夏期・冬期の気象条件により使用量が減少したことにより、対前年度比9,570千円の節減となった。電気料については、省エネタイプの機器採用や節約についての周知等に取り組んだこと、及び外的要因として電力料金の値下げがあったことにより、年前度比26,987千円の減となった。

さらに、引き続き契約の見直しを図り、複写機賃貸借契約及び保守契約について、複数年契約による複写提供契約を7月から締結し、3年後の削減目標約5,000千円を上回り、平成21年度の単年度のみで9,454千円の大幅な節減となった他、施設維持管理等の契約において複数年契約を推進し、新たに国立キャンパス警備業務など5件について締結した結果、単年度契約の場合と比較して5,210千円の経費節減となった。

本学の教育研究活動の充実・発展のためには、第 2 期中期目標・中期計画期間においても、さらなる財政基盤の強化を図る必要がある。財務諸表等を活用することによって、財政状態などを的確に把握するとともに、業務運営の効率化や財務内容の改善のため、より一層の外部資金獲得の拡大や経費削減などの経営努力を続ける所存である。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

### 2. 業務内容

一橋大学は、1875年に私塾として誕生した商法講習所に始まり、130年以上の歴史を有している。この間、商学を中心とする商業学校、高等商業学校を経て、経済学や法学さらには広く人文諸科学にも研究と教育の領域を拡張して、社会科学の総合大学としての姿を整えてきた。

本学は、研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重し、理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的な研究を等しく重視する伝統を備え、世界が直面する重要課題の解決を目指して、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進する。

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

#### ①新しい社会科学の探究と創造

- ・伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、四大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・研究環境・研究成果の国際的高度化

「新しい社会科学の探究と創造」を推進するために、学外者を含む「研究カウンスル」を設ける。

#### ②国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・実務及び政策への積極的な貢献

#### ③構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

- ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
- ・教育の再編・高度化

※専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。

### 3. 沿革

明治8(1875)年8月森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設

明治17(1884)年3月東京商業学校と改称

明治20(1887)年10月高等商業学校と改称

明治35(1902)年4月東京高等商業学校と改称

大正9(1920)年4月東京商科大学となり、大学学部のほか予科、附属商学専門部、附属商業教員養成所を置く

昭和5(1930)年12月国立校舎が完成し移転

昭和17(1942)年4月東亜経済研究所創設

昭和19(1944)年10月東京産業大学と改称  
 昭和21(1946)年3月東亜経済研究所を経済研究所と改称  
 昭和22(1947)年3月東京商科大学の旧名にもどる  
 昭和24(1949)年5月東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部、法学社会学部を置く  
 昭和26(1951)年4月法学社会学部を法学部と社会学部とに分離し4学部とする  
 昭和28(1953)年4月大学院を設け、4研究科を置き、修士課程及び博士課程を置く  
 平成8(1996)年4月言語社会研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く  
 平成8(1996)年5月小平分校の廃止  
 平成10(1998)年4月国際企業戦略研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く  
 平成15(2003)年4月国際企業戦略研究科を改組し、専門職学位課程を設置  
 平成15(2003)年5月小平国際キャンパス完成  
 平成16(2004)年4月国立大学法人化、法科大学院設置

#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

#### 6. 組織図

別紙「組織図」のとおり

#### 7. 所在地

本部、国立キャンパス：東京都国立市  
 小平国際キャンパス：東京都小平市  
 神田キャンパス：東京都千代田区

#### 8. 資本金の状況

157,843,537,534円(全額政府出資)

#### 9. 学生の状況

総学生数	
学士課程	4,381人
修士課程	763人
博士課程	746人
専門職学位課程	551人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	杉山 武彦	平成16年12月1日 ～平成22年11月30日	平成16年4月理事(副学長) 平成13年12月副学長 平成12年4月商学研究科長 平成10年8月商学部長
理事 (総務、財務、社会連携 担当)	山内 進	平成18年12月1日 ～平成22年11月30日	平成16年4月法学研究科長
理事 (教育・学生担当)	盛 誠吾	平成20年12月1日 ～平成22年11月30日	平成18年4月法学研究科長
理事 (研究、国際交流、評価 担当)	田近 栄治	平成20年12月1日 ～平成22年11月30日	平成17年4月国際・公共政策 研究部長 国際・公共政策教 育部長 平成15年4月経済学研究科長
理事(非常勤)	松本 正義	平成20年12月1日 ～平成22年11月30日	住友電気工業株式会社社長
監事(非常勤)	住田 笛雄	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日 (16.4.1～再任)	公認会計士 (住田笛雄事務所所長)
監事(非常勤)	依田 雅弘	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日	スター・マイカ(株)監査役 (非常勤)

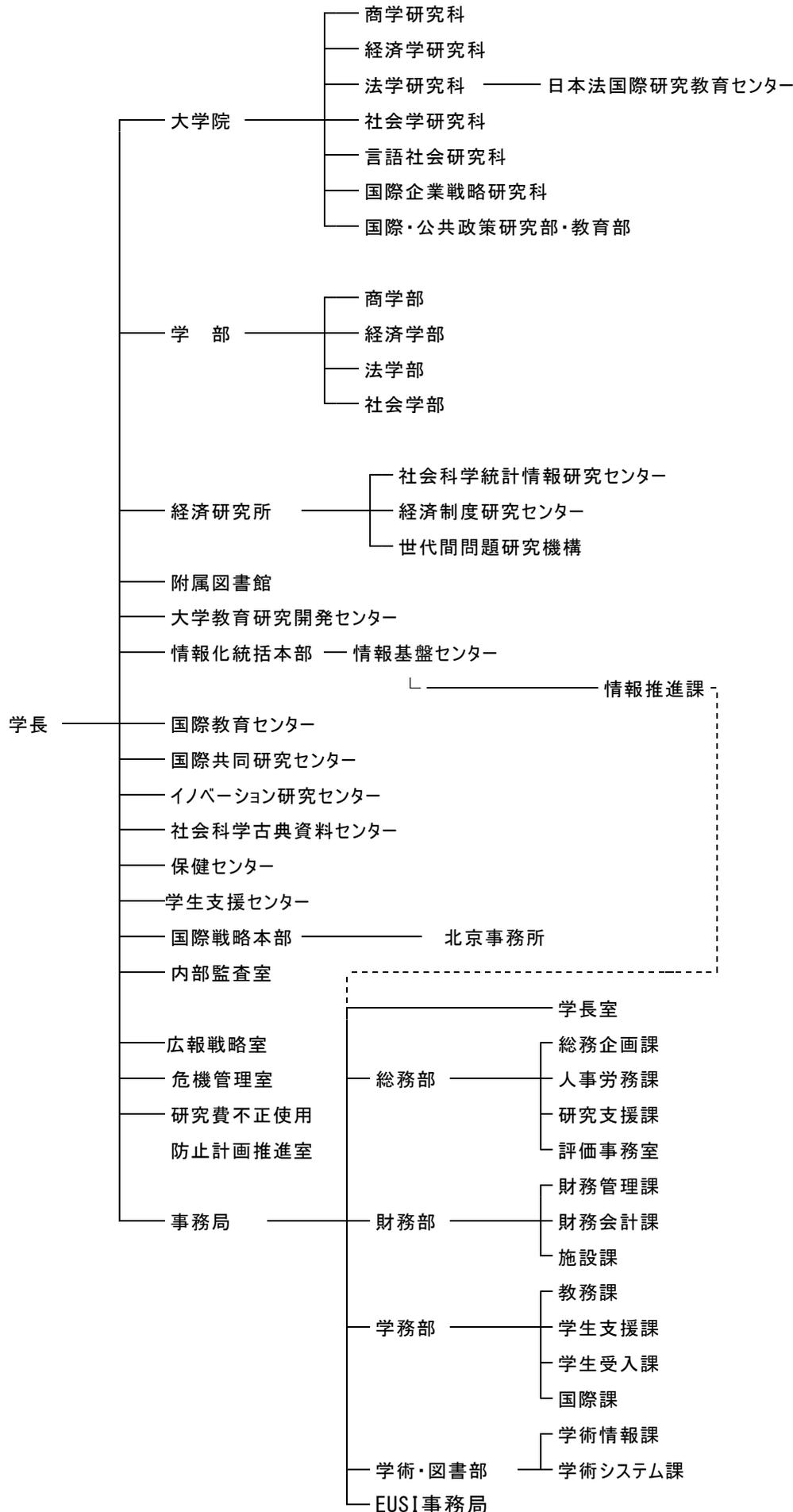
11. 教職員の状況(平成21年5月1日現在)

教員 822人(うち常勤401人、非常勤421人)

職員 399人(うち常勤171人、非常勤228人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で7人(1.2%)減少しており、平均年齢は46歳(前年度46歳)となっております。このうち、国からの出向者は11人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者0人です。



### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H21zaimu.pdf>)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	173,620	固定負債	17,324
有形固定資産	171,093	資産見返負債	14,904
土地	134,365	引当金	9
減損損失累計額	31	退職給付引当金	9
建物	28,467	その他の固定負債	2,411
減価償却累計額	7,108	流動負債	3,549
減損損失累計額	31	その他の流動負債	3,549
構築物	1,268		
減価償却累計額	548	負債合計	20,873
減損損失累計額	2		
工具器具備品	826	純資産の部	
減価償却累計額	392	資本金	157,844
その他の有形固定資産	14,281	政府出資金	157,844
その他の固定資産	2,527	資本剰余金	△2,057
		利益剰余金	1,201
流動資産	4,243	その他の純資産	2
現金及び預金	4,163	純資産合計	156,990
その他の流動資産	80		
資産合計	177,863	負債純資産合計	177,863

注: 表記金額は百万円単位で表記しており、百万円未満を四捨五入してある(以下、特に断らない限り同じ)。

また、四捨五入することにより、合計額があわないことがある(以下、特に断らない限り同じ)。

#### 2. 損益計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H21zaimu.pdf>)

	金額
経常費用(A)	11,289
業務費	10,661
教育経費	1,262
研究経費	1,073
教育研究支援経費	548
人件費	7,514
その他	263
一般管理費	627
財務費用	1
雑損	1
経常収益(B)	11,281
運営費交付金収益	6,026
学生納付金収益	3,442
その他収益	1,813
臨時損益(C)	587
当期純利益(純損失)(D=B-A+C)	579
目的積立金取崩額(E)	191
当期総利益(F=D+E)	770

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H21zaimu.pdf>)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	999
人件費支出	△7,612
その他の業務支出	△3,267
運営費交付金収入	6,180
学生納付金収入	3,543
その他の業務収入	2,155
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△845
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△7
IV 資金に係る換算差額(D)	△2
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	145
VI 資金期首残高(F)	4,008
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,153

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H21zaimu.pdf>)

	金額
I 業務費用	6,754
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	11,291 △4,537
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,219
III 引当外賞与増加見積額	△6
IV 引当外退職給付増加見積額	△200
V 機会費用	2,169
VI (控除)国庫納付額	—
VII 国立大学法人等業務実施コスト	9,936

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比 698 百万円(0.4%) (以下、特記なき場合は前年度比・合計)増の 177,863 百万円となっている。

主な増加要因としては、第3研究館・国立国際ゲストハウスの新築整備により、建物が 143 百万円(0.7%)増の 21,328 百万円となったこと、同じ理由により構築物が 78 百万円(12.3%)増の 717 百万円となったこと、図書資産の取得等により、その他の有形固定資産が 189 百万円(1.3%)増の 14,281 百万円となったこと、財務会計システム、学部・大学院教務事務電算システム等の更新に伴うソフトウェアの取得、農林債・信金中金債の新規購入による投資有価証券の取得により、その他の固定資産が 1,150 百万円(83.6%)増の 2,527 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、資金運用の拡大により現金及び預金が 595 百万円(12.5%)減の 4,163 百万円となったこと、地方債 100 百万円の満期償還等によりその他の流動資産が 129 百万円(61.9%)減の 80 百万円となったこと等が挙げられる。

#### (負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は、1,060 百万円(5.3%)増の 20,873 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金・授業料(自己収入)による固定資産の取得、設備費補助金によるキャンパスネットワークシステムの取得等により、資産見返負債が 475 百万円(3.3%)増の 14,904 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付引当金が 10 百万円(50.4%)減の 9 百万円となったこと等が挙げられる。

#### (純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は、362 百万円(0.23%)減の 156,990 百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額の増によることが挙げられる。

### イ. 損益計算書関係

#### (経常費用)

平成 21 年度の経常費用は 25 百万円(0.2%)増の 11,289 百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が、第3研究館・国立国際ゲストハウスの新築整備等により、130 百万円(13.8%)増の 1,073 百万円となったこと、教育研究支援経費が、附属図書館第2書庫の改修等により49 百万円(9.8%)増の 548 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が、固定資産の取得に伴う修繕費の減等により136 百万円(17.8%)減の 627 百万円となったこと等が挙げられる。

#### (経常収益)

平成 21 年度の経常収益は 144 百万円(1.3%)減の 11,281 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等収益が、「先端学術研究人材養成事業」等、新規プロジェクトの開始等により 75 百万円(44.1%)増の 247 百万円となったこと、資産見返負債戻入が、運営費交付金及び授業料(自己収入)を原資とする減価償却費の増等により 17 百万円(16.4%)増の 119 百万円となったこと、施設費収益が、附属図書館第2書庫の改修等により11 百万円(10.2%)増の 114 百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、学生納付金収益が、授業料(自己収入)を財源とした固定資産の取得等により 76 百万円(2.2%)減の 3,442 百万円となったこと等が挙げられる。

#### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び国立大学法人会計基準第 77 条第 3 項の規定に基づき、運営費交付金債務の期末残高を全学運営費交付金収益に振り替えたこと等による臨時利益 589 百万円の発生、目的積立金取崩額 191 百万円の発生等により、平成 21 年度の当期総損益は 609 百万円(277.9%)増の 770 百万円となっている。

### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 324 百万円(24.5%)減の 999 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 98 百万円(1.6%)増の 6,180 百万円となったこと、補助金等収入が 135 百万円(27.0%)増の 634 百万円となったことが挙げられる。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 466 百万円(122.9%)減の 845 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 750 百万円(皆増)増の 750 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 1,000 百万円(皆増)増の 1,000 百万円となったこと、及び有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 556 百万円(109.1%)増の 1,066 百万円となったこと等が挙げられる。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成 21 年度の国立大学法人等業務実施コストは 169 百万円(1.7%)増の 9,936 百万円となっている。

主な増加要因としては、第 3 研究館・国立国際ゲストハウスの新築整備等に伴い、損益計算上の費用のうち業務費が 160 百万円(1.5%)増の 10,661 百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産合計	177,259	175,614	176,707	177,165	177,863
負債合計	17,601	16,941	18,518	19,183	20,873
純資産合計	159,657	158,673	158,189	157,352	156,990
経常費用	10,576	10,375	10,573	11,264	11,289
経常収益	10,737	10,762	10,975	11,426	11,277
当期総損益	161	387	402	161	770
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,886	98	1,889	1,323	999
投資活動によるキャッシュ・フロー	317	△506	△1,755	△379	△845
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,603	—	—	—	△7
資金期末残高	3,341	2,932	3,065	4,008	4,153
国立大学法人等業務実施コスト	10,365	9,991	9,333	9,767	9,936
(内訳)					
業務費用	6,212	5,837	5,985	6,639	6,754
うち損益計算書上の費用	10,576	10,375	10,573	11,265	11,291
うち自己収入	△4,364	△4,538	△4,588	△4,626	△4,537
損益外減価償却相当額	1,379	1,311	1,268	1,246	1,219
損益外減損損失相当額	—	85	—	64	—
引当外賞与増加見積額	—	—	3	△64	△6
引当外退職給付増加見積額	△79	142	70	△215	△200
機会費用	2,853	2,615	2,007	2,097	2,169
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注記)

17年度における業務活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローには、NTT 無利子借入金繰上償還金として予算措置された補助金等収入及び長期借入金の返済による支出が、平成17年度に3,603百万円計上されている。

### ②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学は、単一の事業を営んでいるため、セグメントを設定していない。

### ③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は第 1 期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたるため、当期に発生した総利益189,540,944円については、全額を精算のため積立金としている。

平成 20 年度までの目的積立金1,396,029,407円から前受授業料相当額等431,148,669円を控除した964,880,738円については、以下の用途により執行した。

- ・第3研究館新築整備(444,422,213円)
- ・国立国際ゲストハウス(217,035,115円)
- ・基幹ネットワーク改修(40,110,000円)
- ・その他(263,313,410円)

(2)施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

第3研究館(取得原価379百万円)

国立国際ゲストハウス(取得原価184百万円)

(3)予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	予算	決算								
収入	12,840	15,593	10,411	10,980	10,914	12,481	11,098	14,843	13,015	13,730
運営費交付金収入	6,206	6,206	5,824	5,833	5,862	5,866	6,097	6,096	6,205	6,613
補助金等収入	1,953	4,492	136	212	551	726	394	928	933	1,025
学生納付金収入	4,070	4,132	3,692	3,655	3,702	3,593	3,695	3,579	3,669	3,545
その他収入	611	763	759	1,280	799	2,296	912	4,241	1,404	1,582
目的積立金取崩									804	965
支出	12,466	14,609	10,411	10,329	10,914	10,922	11,098	11,577	13,015	12,670
教育研究経費	7,601	7,406	7,223	7,051	7,177	6,883	7,283	7,187	8,569	8,255
一般管理費	2,439	2,208	2,478	2,310	2,571	2,402	2,721	2,507	2,322	2,496
その他支出	2,426	4,995	710	968	1,166	1,637	1,094	1,883	2,124	1,919
収入－支出	374	984	－	651	－	1,559	－	3,266	－	1,060

(注記)

○平成 21 年度

一般管理費については、建物等の修繕増により、予算金額に比して決算金額が174百万円多額となっています。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概要等

当法人の経常収益は11,279,018,726円で、その内訳は、運営費交付金収益6,026,074,601円(53.4%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,860,339,022円(25.4%)、その他収益2,392,605,103円(21.2%)となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、単一の事業を営んでいるため、セグメントを設定していない。

### (3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応し、財務内容の改善・充実を図るため、収支両面から以下の取組を行った。

- (1) 運営費交付金が減額される中で外部資金獲得の重要性が高まっているとの分析を踏まえ、外部資金の獲得に努め、公募型研究費への応募につながる学内助成制度を実施し、応募支援体制の強化を図った。この結果、科研費においては、継続課題72件に新規課題55件が加わり、127件が採択された。新規課題の採択率は、平成20年度の43.0%を上回る55.0%であった。
- (2) 更なる財政基盤の強化を図るため独自の教育研究を支える資金である「一橋大学基金」を創設し、本学の同窓会組織である如水会の協力のもとに、今後の財政基盤の充実を図るための募金体制を整備し積極的な募金活動を行ったところ、卒業生を中心に多くの方の賛同を得、平成21年度には商学研究科寄附講義新設及び法科大学院支援事業を新規事業として開始し、さらに、海外派遣・研修奨学金の新設、経済的困窮度の高い日本人学部学生を対象とした奨学金の新設、経済研究所寄附部門設置といった新規事業を平成22年度より開始することを決定した。
- (3) 資金運用については、継続運用中の国債・地方債に加え、平成21年度においては基金を原資として安全性及び収益性を考慮し、新たに農林債及び信金中金債を購入した。これらと並行して、引き続き運営費交付金、基金・寄附金を原資として短期の大口定期預金により運用を行った。その結果、今年度の運用益は合わせて30,825千円となった。
- (4) 人件費については、各部局の教育職員の採用を延期する等により、予算上60,000千円の減額を計上したが、決算上180,331千円を削減し、中期計画の「平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」を上回る削減を達成した。
- (5) 引き続き経費節減につとめ、国立キャンパスのガス供給契約の方式を変更したことにより、従来の契約の場合と比較して3,372千円を節減できた。大学全体のガス料は、夏期・冬期の気象条件により使用量が減少したことにより、対前年度比9,570千円の節減となった。電気料については、省エネタイプの機器採用や節約についての周知等に取り組んだこと、及び外的要因として電力料金の値下げがあったことにより、年度比26,987千円の減となった。
- (6) さらに、引き続き契約の見直しを図り、複写機賃貸借契約及び保守契約について、複数年契約による複写提供契約を7月から締結し、3年後の削減目標約5,000千円を上回り、平成21年度の単年度のみで9,454千円の大規模な節減となった。他、施設維持管理等の契約において複数年契約を推進し、新たに国立キャンパス警備業務など5件について締結した結果、単年度契約の場合と比較して5,210千円の経費節減となった。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H21kessan.pdf>)

#### (2). 収支計画

年度計画(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H21nendo-k.pdf>)

及び財務諸表(損益計算書)参照(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H21zaimu.pdf>)

#### (3). 資金計画

年度計画(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H21nendo-k.pdf>)

及び財務諸表(キャッシュフロー・計算書)参照(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H21zaimu.pdf>)

## 2. 短期借入の概要

平成21年度において、短期借入は行っていない。

## 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成18年度	2	—	2	—	—	2	0
平成19年度	17	—	17	—	—	17	0
平成20年度	433	—	433	—	—	433	0
平成21年度	—	6,180	6,161	19	—	6,180	0
合 計	451	6,180	6,612	19	—	6,631	0

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ①平成18年度交付分

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	— 該当なし
	資産見返運 営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	— 該当なし
	資産見返運 営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	— 該当なし
	資産見返運 営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
国立大学法人会計基準第77 第3項による振替額	2	国費留学生経費 国立大学法人会計基準第77条第3項により2百万円を収益化。
合計	2	

②平成19年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77 第3項による振替額		17	不用建物工作物撤去費、一般施設借料(土地建物借料) 国立大学法人会計基準第77条第3項により17百万円を収益化。
合計		17	

③平成20年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	46	①業務達成基準を採用した事業等：連携融合事業、政策 課題対応経費、社会人教育支援経費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：46 (人件費：29、その他経費：17) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の達成に伴い支出した運営費交付金額46百万円 を収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	46	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	387	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等
	資産見返運営 費交付金	－	ア)損益計算書に計上した費用の額：387 (人件費：387)
	資本剰余金	－	イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の所得額：－
	計	387	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務387百万 円を収益化。
国立大学法人会計基準第77 第3項による振替額		0	一般施設借料(土地建物借料) 国立大学法人会計基準第77条第3項により0百万円を収益化。
合計		433	

#### ④平成21年度交付分

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	250	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業、研究 推進事業、連携融合事業、留学生受入促進等経費、社 会人教育支援経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：250 (消耗品：21、旅費：13、人件費：81、その他経費：134) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：機器及び備品等19 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 連携融合事業のうち、「世代間問題研究機構の設置」事 業については、計画に対する達成率が50%であったため、当 該業務に係る運営費交付金債務のうち50%相当の20百 万円を収益化。同事業のうち「イノベーションプロセスに関する 産学官連携研究」事業については、計画に対する達成率が 73%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のう ち73%相当の15百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、215百 万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	19	
	資本剰余金	－	
	計	269	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	4,917	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費 用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,917 (消耗品：19、旅費：4、人件費：4,891、その他経費：3) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間 進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4,917	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	427	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設 借料、障害学生学習支援等経費、移転費

	資産見返運営 費交付金	—	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:427 (人件費:413,その他の経費:12,消耗品:2) イ)自己収入に係る収益計上額:— ウ)固定資産の所得額:— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務427百万 円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	427	
国立大学法人会計基準第77 第3項による振替額		568 —	連携融合事業、退職手当 国立大学法人会計基準第77条第3項により568百万円を収益化。
合計		6,161	